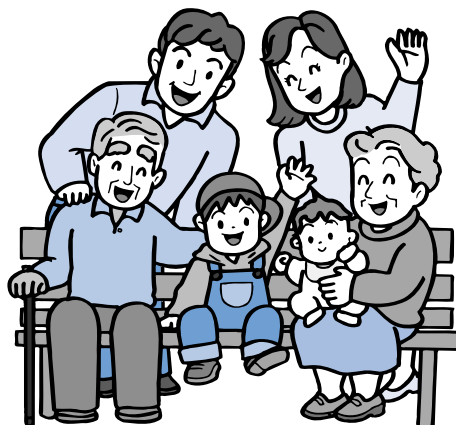


地域包括支援センターのご利用を

町では、高齢福祉課内に「地域包括支援センター」を設置しています。

この「地域包括支援センター」は、高齢者のための保健福祉に関する総合窓口で、主任ケアマネジャー、保健師・看護師、社会福祉士といった複数の専門職が配置されています。

そして、これらの専門職が連携して、高齢者が地域で生活していくための様々な相談に対応するとともに、その人にとって一番よい介護予防サービスの調整などを行っています。



仕事の内容	総合相談支援 権利擁護（虐待の防止、認知症のかたの支援） 包括的・継続的ケアマネジメント支援（地域のケアマネジャーの支援） 介護予防マネジメント（介護予防サービスの調整）	
職員の配置	保健師・看護師	主として介護予防ケアマネジメントを担当します。その人にとって一番良い介護予防の方法を考え、サービスの利用につなげていきます。
	社会福祉士	主として、「高齢者や高齢者を介護するかた」からの相談を受け、関係機関への連絡を担当します。
	主任ケアマネジャー	主として高齢者に対し、包括的かつ継続的なサービスが提供されるように、適切なマネジメントを担当します。
費用	費用はかかりません。どうぞ、お気軽にご相談、ご利用ください。	

なんでもご相談ください

生活のなかで、困っていることや心配なことはありませんか？
例えばこんな悩み...

- ・介護保険制度について教えてもらいたい。
- ・町ではどんな保健福祉サービスを実施しているの？
- ・認知症の親のはいかがいひどく困っている。なにかよいサービスを紹介してほしい。



「どこに相談するのかわからない」といった悩みも、まずはご相談ください。
問題に応じて適切なサービスや機関、制度の利用につなぎます。

問い合わせ 地域包括支援センター（高齢福祉課内）
内線：172・173・174・175